

令和7年度 大阪府強度行動障がい支援者養成研修【基礎研修】 実施要領

1. 研修の目的

行動障がいを有する者のうち、いわゆる「強度行動障がい」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障がいが低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。このため、強度行動障がいを有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）を実施する。

本研修は、こども家庭庁・厚生労働省告示第三号（令和6年3月15日付）「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」に記載されている、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」に該当します。

※加算に関する情報や要件等については、下記の指定担当部局へお尋ねください。

障がい福祉サービス指定担当部局一覧

http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/jiyou.html

障がい児支援の指定担当部局一覧

- ・事業所所在地が、大阪市・堺市・高槻市・東大阪市・豊中市・枚方市・八尾市・寝屋川市・吹田市の場合

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chikiseikatsu/syougaijisen/jimuijou.html>

- ・事業所所在地が上記以外の場合 大阪府障がい福祉室 生活基盤推進課

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shisetsufukushi/>

2. 研修対象者

原則として、大阪府内の障がい福祉サービス事業所等において、知的障がい、精神障がいのある児者を支援対象にした業務に従事している者、今後従事する予定のある者、もしくは障がい福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療従事者又は障がい福祉サービス事業所等と連携し強度行動障がいのある児童生徒の支援に当たる支援学校の教員等。

定員 810名程度

※実践研修の対象者は、平成27年度～令和6年度までの基礎研修修了者または今年度の基礎研修修了予定者としてします。また、実践研修の受講を希望される方は別途申込みが必要です。

3. 研修内容

強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）		
第1日 配信講義 ※詳細につきましては、受講決定通知書でご案内いたします。	全日	【講義1】強度行動障がいと制度 【講義2】強度行動障がいへの理解 【講義3】行動障がいのある方の生活と家族の思い 【講義4】実践報告 【講義5】権利擁護と虐待防止について
第2日 演習（集合形式） 9/9、9/10、9/24、9/25、 9/26、10/7、10/8 のいずれか1日	全日	【演習1】困っていることの体験 【演習2】行動から障がい特性を読み取る 【演習3】特性の把握と適切な対応 【講義・演習4】チームプレイの基本

※新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催中止や開催日時・内容等が変更になる場合がございます。

4. 研修日程・会場

① 第1日（配信講義）

日程：詳細につきましては、受講決定通知書でご案内いたします。

② 第2日（演習）※日程により会場が異なります。

日程：令和7年 9月9日（火）、9月10日（水）、9月24日（水）、9月25日（木）、
 9月26日（金）、10月7日（火）、10月8日（水）

のいずれかで、大阪府障がい者自立相談支援センター所長が指定する1日。

会場：9月9日（火）、9月10日（水）

⇒ 西成区民センター （〒557-0041 大阪市西成区岸里 1-1-50）

9月24日（水）、9月25日（木）、9月26日（金）

⇒ 大阪府教育会館 たかつガーデン

（〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7-11）

10月7日（火）、10月8日（水）

⇒ NORBDENCE 福島区民センター （〒553-0006 大阪市福島区吉野 3-17-23）

※講義・演習の時間については、受講決定通知書でご案内いたします。

※日程の選択及び受講決定後の日程変更はできません。日程をよくお確かめの上、お申込みいただきますようお願いいたします。

5. 受講申込みの手続き

インターネットでの受講申込み受付となります。

申込み受付期間は令和7年 6月19日（木）午前10時～6月27日（金）午後5時です。

大阪府障がい者自立相談支援センターのホームページにある強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）のページにある[受講申込みはこちら](#)をクリックして、必要事項を入力してお申込みください。

ホームページ URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kyoukou-kiso/index.html>

※申込期間になるまでは申込みフォームにはご入力いただけません。また、期日が過ぎますとご入力できなくなります。

※原則 24 時間申し込み手続きは可能ですが、システムメンテナンスのため一時的に申込みができない場合があります。

※研修事務局から連絡をする場合は、お申込みいただいた事業所等のメールアドレスへ連絡いたします。

※申込フォームは大阪府行政オンラインシステムを利用しております。申込みにはアカウント登録が必要です。（すでにアカウントをお持ちの方は新規アカウントの登録は不要です。）

定員を大幅に上回る場合など、申込み状況により受講できない場合がありますので、同一事業所等から複数人の申込みをされる場合は、事業所等内での優先順位を決定し、複数名申込みの理由を必ず入力してください。受講決定の参考とします。

※実践研修は基礎研修修了者を対象としておりますので、その点にご留意の上、優先順位を決定してください。

申込み締め切り：令和7年 6月27日（金）午後5時まで

※研修受講にあたり手話通訳等の配慮を必要とする方は、申込フォームに必要事項をご記入の上、お申込みください。

6. 受講者の決定及び通知

受講者の決定及び通知は、8月上旬頃に行政オンラインシステムによりお知らせする予定です。確認方法につきましては、後日申込みをされた方全員にメールにてご案内いたします。
※受講決定通知書・受講不可決定通知書の郵送はいたしませんのでご注意ください。

(受講決定方法)

- ① 現に（申込み時点で）強度行動障がいの状態を示す児者を支援している方のうち、大阪府内にある以下の障がい福祉サービス事業所等の方（同一事業所等で複数のお申込みがある場合は、事業所等内優先順位第一位の方）を優先して受講決定します。
施設入所支援・共同生活援助・短期入所・生活介護・福祉型及び医療型障がい児入所施設・宿泊型自立訓練・児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援・計画相談支援・障がい児相談支援・行動援護・支援学校
- ② その他の方は、申込み内容を勘案し受講決定します。
- ③ 必要に応じて、事業所所在地を管轄する指定担当部局に届け出状況を確認します。

7. 修了証書

- ・研修を全日程修了した方には、大阪府知事名で修了証書を交付します。
- ・各講義及び演習について、10分以上の遅刻や早退、業務連絡を含む途中退席がある場合は欠席とみなします。また、研修事務局が、受講態度が著しく不良（研修とは関係のない携帯電話等の端末機器の長時間使用や居眠り、私語、その他研修の進行を妨げる行為等）であるとみなした場合も欠席とみなし、修了証書は交付できません。
- ・受講申込書に虚偽の内容を記載して受講した場合については、遡って取り消す場合があります。

8. 受講料

6,000円 （納付方法は、受講決定通知に記載します。）

9. 問い合わせ先

大阪府障がい者自立相談支援センター 地域支援課 「強度行動障がい基礎研修」担当
TEL:06-6692-5261 メール: jiritsusodan-c01@gbox.pref.osaka.lg.jp

※研修当日の午前7時の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」「暴風警報」が発令中の場合、延期とします。またこの場合、当日の午前8時までに大阪府障がい者自立相談支援センターホームページに掲載しますのでご確認ください。

ホームページ URL :

[大阪府／強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）](http://osaka.lg.jp) (osaka.lg.jp)

10. 新型コロナウイルス等感染症対策へのご協力について

- 研修受講に際しては、マスク着用などの感染症対策にご協力いただきますようお願いいたします。
- 発熱や咳、咽頭痛などの症状があるなど体調不良の方は、研修受講をお断りする場合があります。

※新型コロナウイルス等感染症の状況により、感染症対策の内容については変更する場合があります。

11. その他

◆実践研修について

大阪府では、基礎研修修了者を対象に、「強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）」を実施します。実践研修の募集は、下記のホームページでご案内します。平成27年度から令和6年度までの基礎研修を修了している方及び令和7年度に基礎研修修了予定の方で実践研修を申し込まれる方は、大阪府立砂川厚生福祉センターホームページのお知らせページに強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）案内が掲載されますので、[受講申込みはこちら](#)をクリックして、必要事項を入力してお申込みください。

砂川厚生福祉センターホームページ URL

<https://www.pref.osaka.lg.jp/sunagawa/sunagawa/kensyu.html>

（8月中頃掲載予定）

◆個人情報の取扱いについて（受講申込みの際、同意欄にチェックをお願いします。）

本研修において知り得た個人情報については、本研修の実施にあたり、必要な範囲で用います。また、大阪府立砂川厚生福祉センターで実施する強度行動障がい支援者養成研修（実践研修）における受講資格の確認等に用いますので予めご了承ください。なお、受講決定のため、事業所所在地の指定担当部局に届け出状況を確認することがあります。

研修終了後、研修修了者名簿につきましては大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課で保管いたします。

◆受講決定後のキャンセルにつきましては、来年度の受講決定の優先順位が下がる場合がありますので、ご注意ください。